

議会報告会会議録

1 開 会 日	平成 25 年 11 月 9 日	午後 7 時 00 分 開会 午後 8 時 30 分 閉会
2 場 所	本庁舎 4 階第 1 委員会室	
3 出席議員	<p>奥津勝子議長 (開会あいさつ・議会基本条例の説明) 高橋英俊副議長 (閉会あいさつ)</p> <p>(第 1 班) 竹内恵美子議員 (司会進行) 高橋富美子議員 (平成 24 年度決算の主な審査内容) 吉川重雄議員 (平成 24 年度決算の主な審査内容) 二宮加寿子議員 (前回報告の結果) 清水弘子議員 (記録)</p> <p>(第 2 班) 渡辺順子議員 坂田よう子議員 片野哲生議員 三澤龍夫議員 関威國議員 鈴木京子議員</p>	
4 参加者	9 人	
5 報告事項	<p>(1) 議会基本条例について (2) 平成 24 年度決算の主な審査内容について (3) 前回報告の結果について ・ 前回報告会でも出された意見の町の考え</p>	
6 その他		

(1) あいさつ・議会基本条例の説明・・・奥津勝子議長

議会基本条例の制定経過と議会基本条例に規定する議会報告会のあり方について説明。

議会報告会を開催してから6回目を迎え、今年度は平成24年度決算を中心に、議案審査における議論の経過・結果など議会としての考え方を報告する。

その他、皆様と自由な意見交換を行いたいと考えているが、誹謗中傷、個人的な話はお受けできない。また、議員個人の意見を申し上げる場ではなく、質問によっては町の答弁が必要なものも出てくるが、この場で町に替わって答弁するものではない点をご了解いただきたい。喫緊の課題は直接回答する場合もあるが、町へは後日申し送りをし、回答は次回の議会報告会で報告させていただく。

この場でいただいた意見・要望は、政策提言につなげていきたいと考えている。建設的な会議になるよう、お願いしたい。

平成25年8月21日現在、全国1789自治体のうち450自治体において議会基本条例が制定されている。大磯町では、大磯町議会の役割と活動の指針を明らかにし、町民参加と協働を推進するために、平成21年11月に議会基本条例を施行した。大磯町議会の最高規範であり、条例に規定する議会運営のルールを遵守し、実践することで町民福祉の向上と持続可能なまちづくりの実現に寄与することを目的としている。

条例の重要項目として、①情報公開による透明性の確保、②町民参加と協働、③議員間の自由討議と反問権、④政策形成能力の向上の4つを掲げている。

情報公開という点では、大磯町議会は全ての会議（本会議・委員会・協議会）を公開で行い、本会議はSCNで放映、審議結果は議員個人の賛否も含め、迅速にホームページに公開している。また、一般会議や議会報告会を実施し、そこでいただいた意見・要望は、意思決定の場に反映するほか、政策提言に結びつけるなど、議会基本条例の趣旨を町民の皆様にご理解いただき、着実に議会運営を進めていきたい。

(2) 平成 24 年度決算の主な審査内容報告

・・・高橋富美子議員・吉川重雄議員報告

『議会だより大磯』第 171 号の 4～12 ページに基づき、平成 24 年度決算に対する決算特別委員会及び本会議における主な審議内容等を報告。

◎主な質疑

問： 万台こゆるぎの森の保証金 1 億 8,000 万円で国債を買ったとある。国債の利子、町の収入はどのようになるのか。

答： 保証金は預かり金である。預かり金で金融商品を購入し、その利息を待ちの収入とすることができるが、どのような金融商品を購入し、どのぐらいの利率があるのかは、議会としては把握していない。

問： 庁舎等の電気料金削減のため P P S を導入したと聞いたが、その具体的な内容は。

答： 庁舎のほか 15 施設がエネットという企業と契約したことにより、年間の電気代が総額で 8,000 万円かかっていたものが、400 万円削減された。50 k w 以上の高圧設備の中でも、24 時間運転している環境美化センターのような需要率の高いところではエネットの導入効果はないと聞いており、需要率の低い施設において実施した。

問： 決算を見ると去年は、入ったお金から使ったお金を引いた余ったお金 3 億 3 千万円はどうするのか。どこかの基金にプールしたり、次の年度に繰越して使用したりするのか。

答： 25 年度に繰越して使うお金が 9 千万円ほどあり、2 億 4 千万円ほどが実質収支額である。長の考えにより、当初予算で賄えなかった必要な事業に対して使用できるよう補正予算案を提案していく場合もある。また、財政調整基金に積み立て、施設の修繕等に充てたりする場合もある。

(3) 前回報告の結果について・・・二宮加寿子議員報告

前回(平成 25 年 5 月)の議会報告会において出された意見のうち、町へ申し送りした意見への回答について説明。

前回報告に対する質問はなかった。

(4) その他

全体を通して、次の質疑があった。

◎主な質疑

問： 地方自治法によると、住民監査請求は、正当な理由があれば当該行為のあった日から1年を超えて前に遡り監査請求ができることになっている。元町長であった方を議選の監査委員にするということは、町長であった時期にまで遡る可能性も出てくるので、チェック・アンド・バランスの理念から考えると、いかがなものかと思う。議会の意見を聞きたい。

答： 監査制度では、代表監査委員と議選の監査委員との合議制で事を進めている。特異な例だが、議選の監査委員が行政執行者として関わったことに対する監査請求があった場合は、冷静に判断していくことになると思う。

問： 町の脱原発の取り組みについて、どのような形で町民意見を把握しているのか。また、近隣市町と連携して国や県に対して要望を行っているということだが、具体的にはどのような要望を行ったのか。

答： 町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

問： 大磯駅の山側に5階建てのマンション建設が計画されている。その場所は住宅が密集し、袋小路である。町の消防にははしご車がなく、広域協力で平塚市や二宮町から消防車が来たとしても活動する用地がない。安全上からも議論してほしいがどうか。

答： 町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

問： 町には放射線空間線量測定器が環境美化センターにあるが、借りて返すのに不便である。本庁舎など借りやすい場所に置いてほしいがどうか。

答： 町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

要望： 特定秘密保護法に対し、慎重な対応を求める意見書を福島県議会が国へ提出した。参考にこの場で配布したい。大磯町議会においても考えて欲しい。

答： 意見として伺う。

問： 再生エネルギーについて、町は他市町と連携しているような話があったが、小田原市でおもしろいシンポジウムなどもあり、町は小田原市と連携しているのか。

答： 町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

問： 16号線を通過して大磯小学校へ通学する児童がたくさんいるが、8時前後にはかなりの量の車が通っており、スピードも出ている。一方通行などの対応を考えてほしいがどうか。

答： 大磯小学校のPTAで時期を決めて定期的に通学路点検を行い、危険マップを毎年つくっている。一方通行については、地区の区長をはじめ、近隣住民の不便になるような規制であってはならないため、住民の方々に議論いただく必要も出てくる。議会としても現場を確認し、警察や交通安全協会等を通じて協議していきたい。町にもいただいた意見を伝える。

(5) 閉会あいさつ・・・高橋英俊副議長